

ミネラルウォーター税（仮称）に関するアンケート調査結果

- 1 対象者：県政モニター465人
- 2 調査期間：平成15年9月24日～10月7日
- 3 回答数：418人（回収率89.9%）

4 調査結果

（1）《回答者の属性》

| 回答者の性別 | 人数 | 割合 |
|--------|-----|------|
| 男 | 210 | 50% |
| 女 | 208 | 50% |
| 合計 | 418 | 100% |

| 回答者の年齢構成 | 人数 | 割合 |
|----------|-----|------|
| 20～29歳 | 33 | 8% |
| 30～39歳 | 83 | 20% |
| 40～49歳 | 83 | 20% |
| 50～59歳 | 88 | 21% |
| 60～69歳 | 100 | 24% |
| 70歳以上 | 31 | 7% |
| 合計 | 418 | 100% |

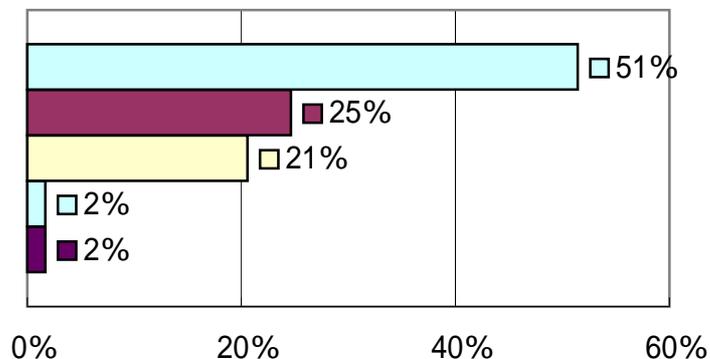
| 回答者の居住地 | 人数 | 割合 |
|---------|-----|------|
| 甲府市 | 69 | 17% |
| 富士吉田市 | 13 | 3% |
| 塩山市 | 8 | 2% |
| 都留市 | 13 | 3% |
| 山梨市 | 11 | 3% |
| 大月市 | 9 | 2% |
| 韮崎市 | 13 | 3% |
| 南アルプス市 | 29 | 7% |
| 東山梨郡 | 23 | 6% |
| 東八代郡 | 54 | 13% |
| 西八代郡 | 18 | 4% |
| 南巨摩郡 | 27 | 6% |
| 中巨摩郡 | 41 | 10% |
| 北巨摩郡 | 38 | 9% |
| 南都留郡 | 32 | 8% |
| 北都留郡 | 20 | 5% |
| 合計 | 418 | 100% |

（2）《山梨県の森林の現状について》

あなたは、山梨県の森林の現状について、どう思われますか。

| 選択肢 | 人数 | 割合 |
|-----------------------|-----|------|
| 荒廃が進んでいる（と聞いている） | 215 | 51% |
| わからない | 103 | 25% |
| それほど荒廃は進んでいない（と聞いている） | 86 | 21% |
| その他 | 7 | 2% |
| 未記入 | 7 | 2% |
| 合計 | 418 | 100% |

- 荒廃が進んでいる（と聞いている）
- わからない
- それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）
- その他
- 未記入



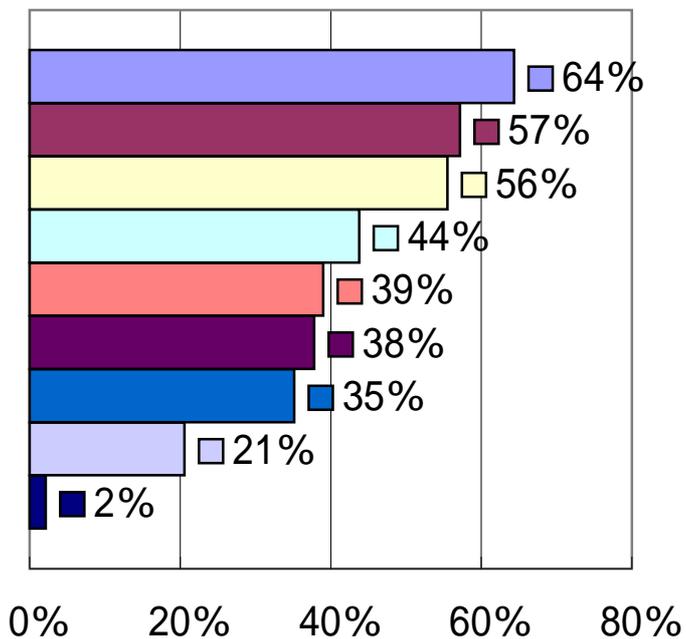
「荒廃が進んでいる（と聞いている）」（51%）という意見は過半数を占めているが、「それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）」（21%）は、約2割となっている。

(3) 《水源かん養に係る事業の推進について》

森林整備事業など水源かん養に係る事業として何を推進すべきだとお考えですか。(複数選択可)

| 選択肢 | 人数 | 割合 |
|------------------------------------|-------|------|
| 水源地に位置している県有林の間伐、伐採等の手入れ | 269 | 64% |
| 森林内のゴミや空き缶等を除去する事業 | 239 | 57% |
| 森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等) | 232 | 56% |
| 県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等) | 183 | 44% |
| 山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業 | 163 | 39% |
| 森林所有者が手入れをしやすくなるよう県からの補助率を高める | 158 | 38% |
| 手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県が整備する | 147 | 35% |
| 水源地の森林を県が買い上げて整備する | 86 | 21% |
| その他 | 9 | 2% |
| 合計 | 1,486 | 356% |

- 水源地に位置している県有林の間伐、伐採等の手入れ
- 森林内のゴミや空き缶等を除去する事業
- 森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)
- 県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)
- 山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業
- 森林所有者が手入れをしやすくなるよう県からの補助率を高める
- 手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県が整備する
- 水源地の森林を県が買い上げて整備する
- その他

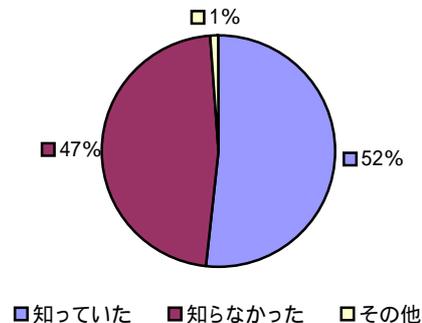


「間伐、伐採等の手入れ」(64%)、「ゴミや空き缶等を除去する事業」(57%)、「森林を守る意識を高めるための普及事業」(56%)がアンケート回答者の5割を超える意見であった。また、森林の整備に関するものを合計すると158%、森林に対する意識啓発・普及に関するものを合計すると139%の多数となった。

(4) 《ミネラルウォーター税(仮称)について》

あなたは、山梨県が「ミネラルウォーター税(仮称)」について検討を行っていることを知っていましたか。

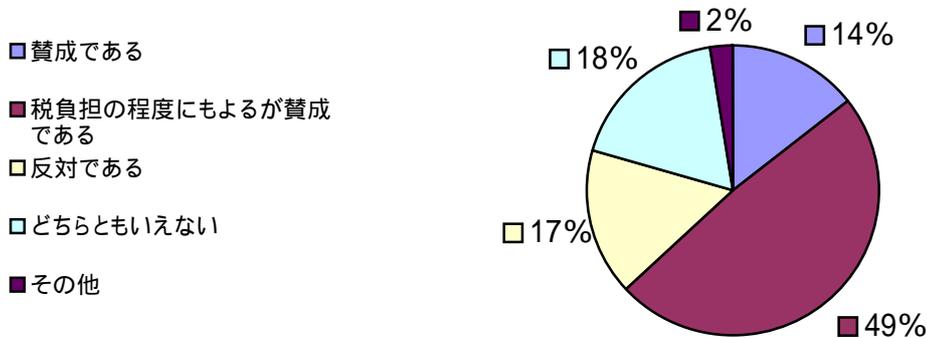
| 選択肢 | 人数 | 割合 |
|--------|-----|------|
| 知っていた | 215 | 52% |
| 知らなかった | 198 | 47% |
| その他 | 5 | 1% |
| 合計 | 418 | 100% |



「知っていた」(52%)という意見が「知らなかった」(47%)という意見を5ポイント上回っていた。

(5) ミネラルウォーター税(仮称)を導入することについてどう思いますか。

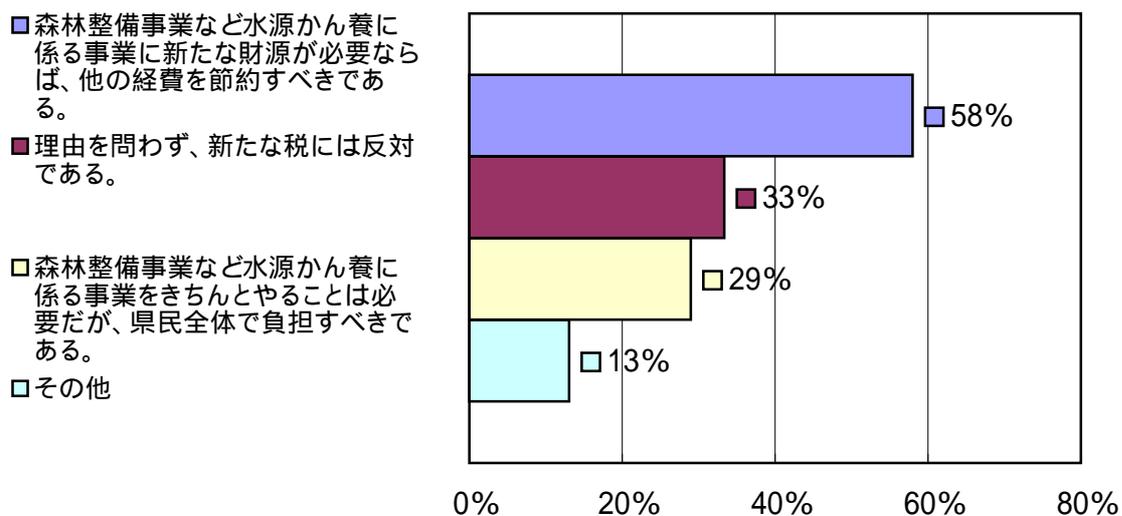
| 選択肢 | 人数 | 割合 |
|------------------|-----|------|
| 賛成である | 60 | 14% |
| 税負担の程度にもよるが賛成である | 203 | 49% |
| 反対である | 69 | 17% |
| どちらともいえない | 76 | 18% |
| その他 | 10 | 2% |
| 合計 | 418 | 100% |



導入に「賛成」(14%)と「税負担の程度にもよるが賛成」(49%)の二つを合わせた賛成は6割台半ばとなっている。一方、「反対」(17%)は1割台半ば、「どちらともいえない」(18%)という意見が2割程度となっている。

(6) 反対と回答された方のみ。どのような理由から反対だとお考えですか。(複数回答可)

| 選択肢 | 人数 | 割合 |
|---|----|------|
| 森林整備事業など水源かん養に係る事業に新たな財源が必要ならば、他の経費を節約すべきである。 | 40 | 58% |
| 理由を問わず、新たな税には反対である。 | 23 | 33% |
| 森林整備事業など水源かん養に係る事業をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべきである。 | 20 | 29% |
| その他 | 9 | 13% |
| 合計 | 92 | 133% |



「他の経費を節約すべき」(58%)が約6割を占め、「理由を問わず、新たな税には反対」(33%)が3割台半ば、「森林整備事業など水源かん養に係る事業をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべき」(29%)は約3割となっている。